



株式会社クラウドィオ
「GHG Visualizer (Version.1)」 妥当性確認報告書

株式会社クラウドィオ
代表取締役 石川 正明 殿

1. 妥当性確認対象

ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社(以下、「SOCOTEC」という。)は、株式会社クラウドィオ(以下、「組織」という。)からの依頼に基づき、組織が設計・開発した GHG 排出量算定システム(以下(※)で示す算定方法)「GHG Visualizer (Version.1)」に対し、同算定システムの使用者が定めた GHG 排出量の算定範囲における排出量が「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(ver.2.6)」(環境省・経済産業省)に基づいて適切に算定・出力されるものとして設計されているかについて妥当性確認を行った。

本件の目的は「GHG Visualizer (Version.1)」の設計に関して、判断基準に基づいて独立の立場から妥当性を客観的に評価し、第三者としての意見を表明することである。

※GHG Visualizer (Version.1)が実装する GHG 排出量算定方法

- ・ Scope 1: エネルギー起源 CO₂、冷媒使用に伴う GHG
- ・ Scope 2: マーケット基準
- ・ Scope 3 カテゴリー1: サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース(環境省)
- ・ Scope 3 カテゴリー4,9: トンキロ法
- ・ Scope 3 カテゴリー5
- ・ Scope 3 カテゴリー10
- ・ Scope 3 カテゴリー11
- ・ Scope 3 カテゴリー12
- ・ Scope 3 カテゴリー14

2. 妥当性確認概要

SOCOTEC は、「JIS Q 14064-3:2023 (ISO 14064-3:2019)温室効果ガスに関する声明書の検証及び妥当性確認のための仕様及び手引」の要求事項を参照した SOCOTEC の手順に基づいて妥当性確認手続きを実施した。妥当性確認対象範囲は「GHG Visualizer (Version.1)」である。

保証水準は「限定的保証水準」を適用して手続きを実施した。

妥当性確認手続きでは、組織の本部において、「GHG Visualizer (Version.1)」における同算定システムの使用者の算定バウンダリーの設定方法、入力するデータの選択と入力方法、算定方法論、算定に適用される係数、演算処理、GHG 排出量の表示に関して、開発者への質問及び関連資料の閲覧、設計開発プロセスにおける証跡の確認、再計算によるテストによって行われた。

3. 妥当性確認の結論

組織が設計・開発した「GHG Visualizer (Version.1)」が、判断基準に従って設計されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

4. 留意事項

「GHG Visualizer (Version.1)」の責任は組織にあり、本妥当性確認に関する責任は SOCOTEC にある。
組織と SOCOTEC との間には、特定の利害関係はない。

ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社
執行役員社長 二場 誠吾

Seigo Futaba

2024 年 7 月 31 日